

豊地小学校の統合に係る教育委員会の方針（案）に関する住民
説明会の開催について（報告）

学校教育課

- 1 開催日時 令和 8 年 6 月 2 7 日（土） 午後 2 時～午後 3 時
令和 8 年 6 月 3 0 日（火） 午後 7 時～午後 8 時

- 2 場 所 細川町公民館

- 3 参加人数 地域住民 4 9 人（傍聴 6 人を含む。）

4 内 容

(1) 豊地小学校の統合に係る教育委員会の方針（案）

ア 三木小学校と統合する。

- ・教育活動の充実、学校運営の継続性、地域との連携や通学環境を総合的に捉え、校区が隣接する学校との統合が望ましい。
- ・教育活動の充実、児童数、通学環境、星陽中学校の統合時における細川地域の判断等を踏まえ、統合先は三木小学校が妥当である。

イ 統合時期は、令和 1 0 年 4 月とする。

- ・児童数の減少を喫緊の課題として捉え、できるだけ早急に円滑な統合準備を進める。

ウ 統合準備委員会を発足し、円滑な統合に向け準備を整える。

- ・関係学校区の保護者の代表者、地域の代表者、学校の代表者及び教育委員会の 4 者で構成する。委員会内には 4 つの部会（総務部会、P T A 部会、通学・安全部会及び学校運営部会）を編制し、連携を図りながら協議を進めていく。

(2) 質疑応答（主な質問内容や要望）

ア 吸収統合ではなく、新しい学校づくり（両校のよさを生かし、新たな学校文化を創造）

イ 細川町の伝統や文化の継承

ウ 事前の学校見学（学校施設や雰囲気）

エ 統合に向けた今後の情報共有の在り方

オ バス通学に係る交通課題

カ 統合前後における児童へのサポート（スクールカウンセラーや教員配置の配慮等）

5 今後の予定

- (1) 総合教育会議及び教育委員会会議（定例会）での協議や報告を経て、統合方針を決定する（令和 8 年 8 月）。

- (2) 統合準備委員会を発足し、統合準備を進める（同年 9 月）。